

潮見台自治会だより

1月

新年おめでとうございます。

今年も一年宜しくお願いいたします。

新型コロナウイルスが5類に移行したことで、感染者数に振り回される日々から解放され、ようやくもとの正月が戻ってきた気がします。しかし、感染者数はまた増えつつあるようなので、油断はできません。必要以上に警戒することはないと思いますが、油断はしないようにしましょう。インフルエンザも依然猛威を振るっています。「正しく恐れて」感染症対策はきちんとやっていきましょう。

★道路の補修・樹木の剪定について

「道路に穴があいている」「山の斜面の木が家に当たりそうである」などのお電話を時々受けます。電話があり次第、市役所などの関係各所へ連絡をしておりますが、市役所の予算の都合などのために、すぐには作業に取りかかれていないことが多いので、気長にお待ちいただきたいと思います。

修繕・補修が必要な場所を発見された方は自治会役員までご連絡下さい。

★墓所の管理についてのお願い

潮見台自治会は共同墓地を管理しており、5年以内に墳墓を設置する条件で希望者と墓地使用契約を締結し永代使用を認めております。この永代使用を認めた墓地は、墳墓等の設置、未設置に関わらず永代使用者に雑草の除

去等の管理をお願いしております。雑草の放置等に関する苦情が時々ありますが、墳墓等の未設置でも定期的に墓地用地の除草等の管理をお願いします。

★スプレー缶の穴開けについて

毎月の資源ごみ排出の際、スプレー缶は必ず使い切った上で穴を開けて排出するようお願いしておりますが、穴を開ける際は必ず火の気のないところで、できれば屋外で行うようにしてください。消防庁の実験では一本のスプレーでも部屋一つ吹き飛ばぐらいの威力があるそうですので、穴を開ける際はくれぐれも気をつけてください。

★新班長の選出についてお願い

班長の任期は、4月の定期総会から翌年4月の定期総会までの一年間となっております。現在の班長の任期は4月28日(日)予定の定期総会までです。新年度の班長を現在の班長に選出していただくようになっておりますので、ご協力をお願いします。

それぞれの班によって、番地の順、入居した順や、輪番で担当している所が多いと思いますが、班の中のルールに従って選任してください。班長は留任も可能となっております。

★来年度事業計画について

今後の総会までの班長会と役員会で、来年度の事業計画について検討をしていく予定です。来年度の計画に関しご意見のある方は、ぜひ自治会役員までお知らせ下さい。

伝言板

●狂犬病の予防注射

潮見台公園において、狂犬病の予防注射が行われます。保健所職員と獣医師が巡回します。排泄物は必ず飼い主の責任において処分してください。ご希望の方は、潮見台公園までお越しください。

日時：4月7日(日) 10時～10時25分

印刷版から
一部内容を変更しています